

2023年11月療考会ニュース



「福岡市に陳情書を提出しました」

2023年10月18日に進路の会と連盟で福岡市に「未就園障がい児の進路に関する陳情書」を提出してきました。今年度は子ども未来局より、こども発達支援課長氷室様、同課療育環境整備主査岩崎様、同課障がい児支援係米岡様・身深様、教育子ども委員会より、池田良子議員、尾花康広議員、井上まい議員、大沢めぐみ議員、田原香代子議員、綿貫康代議員、進路の会・療考会より各10名の参加で計30名で行われました。

療考会からは最後の質疑応答・意見交換会の時に就学についての要望を提出しました。(自閉症・情緒特別学級の増設、支援学級の職員・支援員の増員など)また、意見交換会の中で障がい児を持つ親の苦悩や環境の不備をリアルな声として訴えました。

※療育センター・療育園について療育環境改善に関する要望

- ①待機児童の解消
- ②民間療育施設の参入
- ③ST・OT等の専門職員による個別指導や個別相談の充実
- ④きょうだい児の託児
- ⑤単独通園に伴う利用時間の延長・延長保育の実施

※幼稚園・保育園への通園に伴う要望

- ①幼稚園・保育園との並行通園による療育の強化
- ②幼稚園・保育園・療育施設との連携の強化
- ③幼稚園・保育園での障がいを理由による受け入れ拒否の廃止
幼稚園での加配制度の参入
- ④療育施設の拡大

※福祉の強化に関する要望

- ①療育園への入園手続き完了までの期間の短縮化
- ②日中一時支援の拡充
- ③障がい児に関する情報が集約されたハンドブックの作成・同内容の福岡市HPでの公開



当日の流れ

- ①自己紹介
 - ②進路の会による陳情書の読み上げ
 - ③質疑応答・意見交換会
- ※質疑応答・意見交換会の時に療考会から就学についての要望を出しました。



(自閉症・情緒特別学級の増設、支援学級の職員・支援員の増員など)

今年度の陳情は福岡市こども未来局・福岡市議会議員の皆さまが熱意を持って陳情に参加してくださったおかげで、とても有意義な意見交換を行うことができました。

今後の流れについて

例年通り、1月に福岡市より陳情に対する回答をしていただく予定となっています。福岡市から回答をいただき次第、今回の陳情に参加したメンバーで来年の陳情に向けての打ち合わせを行う予定です。

そして、進路の会の提案で療考会との共同陳情を毎年行いたいと申し出があり、来年度は4本目の柱として療考会からも陳情書の要望についても追加していただきたいとお声かけがありました。

昨年までは進路の会のサポート役として同席していましたが、今年は療考会からの意見を出すことができ、すでに「自閉症・情緒特別学級の増設」については、福岡市議会議員の方々が動いてくれています。これは昨年までにはないことで大きな一歩だと言えます。

また、今年は事前に進路の会とリハーサルを行い、お互いに陳情への知識や思いを共有できる場をつくることのできたことが、実を結んだ結果になったかと思います。

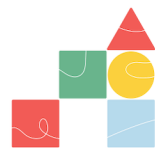
今後も進路の会と協力し合い、陳情への事務局としての関わり方について、陳情に参加することが療考会会員の皆さまのためになっていけるような運営方法を検討していきます。これからもより良い療育環境と障がい児をもつ親と障がい児の生活環境向上のために活動していきます。

【進路の会の紹介】

2歳児親子通園の進路を考える会（略称：進路の会）

1996年・1997年に2年連続で起こった単独通園施設の待機児童問題解消のために、1997年に結成された母の会が母体となっています。

ぴよぴよ園・きらきら園・わかば園・めばえ学園に親子通園している2歳児クラスの全保護者が会員となり、障がいや発達に遅れがある子ども達が就学までの間、個々の状況に適した園で、より良い療育が受けられるよう、行政へお願いすることを目的として、毎年陳情活動を行っています。



陳情のリハーサルの様子

今年初の試みとして10月1日(日)に進路の会と陳情のリハーサルを行いました。リハーサルを行ったことで、陳情の内容を深めることができ、両会、お互いに意見を出し合うことで更に陳情の内容だけではなく、日々の療育環境についてなどと情報交換もすることができました。



陳情当日は、お互いに役割りを決めていたおかげでスムーズに進行をすることができました。また、リハーサルを行なったことで療考会からの意見を出す場を作ってもらえたことが、今回のリハーサルでの大きな成果だと言えます。

来年以降もしっかりリハーサルまで行い、より良い陳情活動ができるよう動いていきます。



進路の会との連盟の目的



1. 進路の会と療考会の連携により、未就学児全体で困っている現状を伝え、改善を求めるため。
2. 両会の交流により、進路の会の先が療考会であることの認識を高め、不安の軽減や継続した活動に努めることを目指すため。
3. 陳情の準備について協力体制をとることにより、作業の効率化や負担軽減をするため。